

会計年度任用職員(パートタイム)募集要項

杵藤地区広域市町村圏組合では、令和2年4月から会計年度任用職員として勤務いただける方を募集します。

会計年度任用職員とは、改正地方公務員法第22条の2(令和2年4月1日施行)に基づき採用される非常勤の公務員です。

■応募から採用まで

応募期間	2月5日(水)～2月29日(土) 消印有効
応募方法	履歴書(市販の任意の用紙)に写真を添付し、必要事項を記入の上、郵送若しくは持参により提出してください。
提出先	〒849-2201 武雄市北方町大字志久 1557 番地 1 杵藤地区広域市町村圏組合 事務局 総務課 電話番号 0954-36-4570
選考方法	3月初旬に面接等の選考を行い、後日結果をご連絡します。
その他	ハローワークにも求人を掲載しています。

■勤務条件等

任用期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
募集職種	一般事務補助
業務内容	書類整理、郵便物の收受・発送 電話対応、窓口での来所者の受付対応 簡単なパソコン入力作業(ワード、エクセル)
勤務日・勤務時間	週4日勤務(31時間) 8:30～17:15(休憩時間1時間を除き、7時間45分)
勤務場所	組合庁舎
報酬	日額:6,428円～6,609円

期 末 手 当	<p>次のア～ウいずれにも該当する場合、6月・12月の年2回支給します。</p> <p>ア. 任用期間が連続6ヶ月以上であること</p> <p>イ. 基準日(6月1日、12月1日)に任用されていること</p> <p>ウ. 勤務時間が週15時間30分以上であること</p> <p>(例)1日7時間45分、週4日(月17日)勤務した場合 年間:約21万円(初年度は約15万円)</p>
通 勤 費	<p>○自家用車等を使用する場合(徒歩除く)</p> <p>通勤距離区分ごとの額により勤務実績に応じて支給します。(月21日分を上限とする)</p> <p>片道 2km以上 5km未満 95円/日</p> <p>片道 5km以上 10km未満 200円/日</p> <p>片道 10km以上 15km未満 338円/日</p> <p>以下、5kmごとの最大60kmまで設定</p> <p>○公共交通機関を利用する場合</p> <p>上記と別の規定に基づき支給します。</p>
休 暇	<p>○年次有給休暇</p> <p>勤務条件・継続勤務期間に応じて付与</p> <p>○特別休暇</p> <p>忌引休暇、病気休暇等(有給・無給の別有)</p>
福 利 厚 生 (各 種 保 険)	<p>健康保険(協会けんぽ)、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償等が適用されます。</p> <p>※各法律に準じて一定の要件を満たす場合に加入します。</p>
服 務	<p>○地方公務員法に規定するサービスの各規程の対象となります。</p> <p>サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止、営利企業への従事制限</p> <p>○パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業への従事(兼業)を行うことができます。ただし、以下の場合は認められませんので留意してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼業によって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合 ・兼業によって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合 ・兼業によって組合の信用を損なうおそれがある場合